

日 本 電 線 工 業 会 規 格

J C S

警報用ポリエチレン絶縁ケーブル

J C S 4 3 9 6 : 2 0 1 4

無断複写禁止

Unauthorized Duplication/Copying is Strictly Prohibited

(一社) 日本電線工業会

平成26年7月 改正

一般社団法人 日本電線工業会

ま え が き

この規格は、日本電線工業会規格管理規程に基づいて制定した団体規格である。この規格の適用は、知的財産権に関わるか否かの確認を含めて、製品の生産者あるいは規格の利用者の責任において行われなければならない。この規格は、日本電線工業会耐火・耐熱電線専門委員会の審議により制定（改正）したものであり、平成 26（2014）年 7 月 2 日より発効し、発効の日から少なくとも 5 年を経過するまでに日本電線工業会の専門委員会の審議に付され、速やかにこれを確認し、継続、改正又は廃止の処置がなされる。

目 次

1	適用範囲	1
2	引用規格	1
3	種類及び記号	1
4	特性	2
5	材料, 構造及び加工方法	3
6	試験方法	4
7	検査	5
8	製品の呼び方	6
9	表示及び包装	6
	解説	7

警報用ポリエチレン絶縁ケーブル

Polyethylene insulated cables for alarm systems

1 適用範囲

この規格は、導体をポリエチレンで絶縁し、保護被覆として、塩化ビニル樹脂を主体としたコンパウンド（以下、ビニルという。）又は耐燃性ポリエチレン樹脂を主体としたコンパウンド（以下、耐燃性ポリエチレンという。）を使用した警報用ポリエチレン絶縁ケーブル（以下、ケーブルという。）について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、発効年を付記してあるものは、記載の年の版だけがこの規格の規定を構成するものであって、その後の改正版・追補には適用しない。発効年を付記していない引用規格は、その最新版を適用する。

JIS C 3005:2014 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3102 電気用軟銅線

JCS 7508 高難燃ノンハロゲン性能試験方法

3 種類及び記号

種類及び記号は、表 1 のとおりとする。

表 1—種類及び記号

種類	記号 ⁽²⁾	用途
(一般用) ⁽¹⁾ 警報用ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル	AEV	屋内、屋外に 使用できる。
(一般用) ⁽¹⁾ 警報用ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル	AEE/F ⁽⁴⁾	
屋内（専用） ⁽¹⁾ 警報用ポリエチレン絶縁ビニルシースケーブル ⁽²⁾	AEV オクナイ	屋内のみに使 用できる。
屋内（専用） ⁽¹⁾ 警報用ポリエチレン絶縁耐燃性ポリエチレンシースケーブル ⁽²⁾	AEE/F オクナイ ⁽⁵⁾	

注⁽¹⁾ () は、省略することができる。

⁽²⁾ 線心数が 6 心又は 3 対以下のものに限る。

⁽³⁾ 記号の意味は、次による。

A : 警報用

E : ポリエチレン

V : ビニル

/F : 耐燃性（ただし、ハロゲン元素を含まず低発煙性のもの。）

⁽⁴⁾ 通称は、EM-AE とする。

⁽⁵⁾ 通称は、EM-AE オクナイとする。